

企業と銀行

1980

ケイザイ春秋社

企業と銀行

1980

ケイザイ春秋社

企 業 と 銀 行

1980年8月15日発行

定価 15,000円

編集人 国 頭 義 正

発行者 澤 口 允 亮

印刷所 凸版印刷株式会社

発行所 菱ケイザイ春秋社

東京都中央区日本橋兜町2の38

電話(668)6921～6 振替東京12401

大阪市東区淡路町2の9

電話(202)0773～7 振替大阪47343

名古屋市中区大須2の8の14

電話(241)9570 振替名古屋21672

札幌市中央区南10条西10丁目

電話(521)2515

亀畑ビル

発 刊 に あ た っ て

「企業と銀行」第1巻を上梓したのは昭和46年のことですが、年毎に内容を充実させながらここに第10巻「1980年版」を刊行することができましたのも、ひとえに関係各位の本書へのご理解とご支援の賜物と深く感謝します。

本巻では発刊10周年を記念いたしまして進展する金融の国際化に焦点をあて、銀行、証券、商社三界から論客にご出席を願い、座談会「80年代の金融国際化」を掲載しております。第一線の皆さんによる鋭い現状分析と今後の展望は必らずや読者の皆様のご期待を裏切らないことと思えます。

また、先般来、さまざまな論議を呼びました「国債」の評価法問題ですが、本巻では調査項目に新たに「国債」を加え、評価方法、評価損または含み損をディスクローズしました。

さらに読者の皆様方のご要望に応え本巻より「生・損保編」を新設いたしました。今後も、さらに内容の充実に向っていっそうの精進をお誓いいたしますとともに、皆さまのご要望、ご意見をお寄せ下さるよう、お待ちしております。

昭和55年 8 月

株式会社 ケイザイ春秋社

取締役社長 国 頭 義 正

企業と銀行 1980年版

目 次

発刊にあたって.....	1
ケイザイ春秋社 取締役社長 国頭義正	
凡 例.....	4
銀行・生・損保名別索引.....	6
融資第一位企業名別索引	530
座 談 会—————	
「80年代の金融国際化」.....	10
(出席者)	
第一勧業銀行 常務取締役 今井 勇	住友銀行 取締役米州部長 清水照久
三菱商事 財務部長 小檜山宏	三井物産 財務部長 杉浦 亨
野村證券 国際金融部長 杉本寛十	日興證券 国際金融部長 神崎泰雄
(司 会) 日本証券経済研究所・主任研究員 奥村 宏	
’80年生・損保界の最新状況—————	
【生命保険会社編】	
上位5社の現況	514
各会社の経営諸指標	519
【損害保険会社編】	
上位5社の現況	522
各会社の経営諸指標	527

'80年金融各界の最新状況—————

【長期信用銀行編】

期待される高度な専門性の発揮26

日本長期信用銀行 取締役調査部長 竹内 宏

長期信用銀行各行の現況28

【都市銀行編】

経済金融環境の変化と都市銀行の課題48

三菱銀行 取締役調査部長 井上 薫

都市銀行各行の現況50

【信託銀行編】

充実した80年代を指向して134

社団法人・信託協会 調査部長 小池俊一

信託銀行各行の現況136

【地方銀行編】

地域の信頼とニーズに応じて174

全国地方銀行協会 企画調査部長 服部敬道

地方銀行各行の現況176

【相互銀行編】

相互銀行の当面する課題322

全国相互銀行協会 総務部長 杉山弥市

相互銀行各行の現況324

【信用金庫編】

信用金庫の現状と今後の課題470

全国信用金庫協会 業務部次長 千葉忠夫

上位10金庫の現況472

各金庫の経営諸指標482

【信用組合編】

信用組合界の当面の推進策496

全国信用組合中央協会 電算開発室長 山崎賢一

各組合の経営諸指標498

凡 例

◎本書には、長期信用銀行3、都市銀行13、信託銀行7、地方銀行63、相互銀行71、信用金庫462、信用組合483、生命保険会社21、損害保険会社22の、合計1,115の金融機関について、この順序に採録し、同一機関の配列はコード体系の序列にしたがった。但し、信用金庫、信用組合、生・損保については預金額（総資産）の多いものから順に掲載しているが、信用金庫のうち上位10庫、生・損保の各上位5社については詳述した。

◎本書は、基礎資料を昭和54年9月30日現在の調査に求め、その後、昭和55年3月31日現在の時点で再び調査、編集したものである。特に役員異動、増資については昭和55年3月31日以降も調査を続行、8月の完成までできるかぎり最新時点での判明分を加除・訂正した。

◎本文中、一般企業名についてはすべてフルネームを用い、金融機関名については略称または通称を用いた。また計数はすべて四捨五入に依っている。

内容について

〔株主数及び大株主〕

・原則として再調査時点の昭和55年3月末現在の資料を掲載しており、大株主については上位10名までとし、10位の持株同数者が複数の場合はその全部を採り上げた。

〔役員〕

・監査役以上の全役員について、生年月、出身地、最終学歴及び卒業年、入行(社)以前の職歴入行(社)年、現役職、現住所の順に判明する限りのことを記載した。

・入行後の経歴についても、判明している分は詳述している。

・入行などについては、銀行関係は入行、無尽会社、一般企業は入社、公庫関係及び信用金庫は入庫、信用組合は入組と統一して用いた。

〔主管者〕

・本部機構を主管する部長、所長、取締役支店長などについて役職、氏名を列記した。

・役員委嘱の場合は、その身分を職名と氏名の間に()を設けて記入した。また、兼務の場合

は兼務役職を連記するとともに、役職名の間に兼を付した。

〔当行出身役員〕

・当該銀行出身で、現在は他の金融機関、一般企業で役員になっている者について氏名、在職金融機関(一般企業)名、現職を連記した。但し、現在当該銀行に在籍しながら他企業の役職を兼務する場合は原則として除外した。

・長期信用銀行、都市銀行については(対金融機関)と(対一般企業)に分類しているが、信託銀行、地方銀行、相互銀行については両方を一括して収録している。

〔業務活動状況〕

(グループ活動)

・金融グループ、企業グループなど、共同活動の主体となる機関名を挙げ、当該銀行を筆頭にその参加メンバーを連記した。

(共同・合弁事業)

・国内、海外にわたって当該銀行が資本参加、または業務提携関係にある事業、機関名を列記した。

・但し、当該機関、企業に対する他の参加メンバー、資本金及び出資比率などの詳細については省略した。

(クレジット・カード)

・すべて略称を用い、資本参加の場合は会社機関名の後に(出)と明記して業務提携だけの場合と区別した。

〔主要持株〕

・原則として各行から提供された資料(55年3月末)にしたがったが、一部は企業の有価証券報告書に基づいて作成した。

・長期信用銀行、都市銀行については(対金融機関)、(対一般企業)に分類し、信託銀行、地方銀行、相互銀行については一括して持株数の多い順に列記した。

〔融資第一位企業〕

・総借入金(短期・長期)に占める当該銀行からの融資残高比が最も高い企業をコード体系順に収録した。

・資料は原則として各行からの提供に依ったが一部は企業の有価証券報告書に基づいた。

・掲載企業の社長名、資本金は55年7月までの最新時点の資料に基づき、総借入金以下は当該企業の総借入金、融資残高、融資比率、融資第2位銀行、同第3位銀行が判明している最近期末に基づいた。なお、その区分を明確にするため企業特色と総借入金の間に日付を入れて区別した。また、各行提供による資料の調査時点が一樣でないため、同一企業が2行にわたって掲載されている場合もありうる。

〔主要融資先〕

・原則として各行から提供された資料に依ったが、一部は企業の有価証券報告書に基づいた。
・融資額の多い順に融資先、融資額を列記。

〔各種経営指標〕

・資金量は、長期信用銀行、都市銀行、地方銀行については期末預金残高に債券、信託、譲渡性預金を合算したものである。また、相互銀行については掛金をも含んでいる。

・貸出金は、貸付金と割引手形の期末残高を合算したものである。但し、相互銀行については給付金をも含んでいる。

・信託銀行については、資金量は預金、貸付信託、金銭信託、年金信託の合算、貸出金は銀行勘定と信託勘定の合算である。他に項目はすべて銀行勘定の計数に依っている。

〔国債〕

・期末時点における評価方法と評価損（含み損）を単位百万円で記した。

〔貸借対照表〕

・公表された業務報告書記載の財務諸表に基づいている。

・数字はすべて百万円単位で記入しており、該当数字のない場合は一印で。また、該当数字があっても百万円に満たない場合は0（ゼロ）で表示した。

・勘定科目は当社方式によった。

①〔資産の部〕

○現金・預け金科目で、※印のあるものは譲渡性預け金を合算している。

②〔負債の部〕

○預金科目に※印のあるものは譲渡性預金を合算したものである。

○借入金科目は借入金と再割引手形を合算した。また、相互銀行についてはコールマ

ネーを含む場合もあり、※印をつけ区別した。

○すべての銀行についてその他負債（納税充当金、未払費用、前受収益、従業員預り金、給付補填備金、その他の負債）の内訳を略した。また相互銀行については外国為替を含む場合もある。

○退職給与引当金と特定引当金（価格変動準備金、不動産圧縮引当金、特別償却準備金、海外投資等損失準備金など）を合算しその他引当金として一括して掲載した。

③〔資本の部〕

○資本金の中には、新株式払込金を含んでいるものがあり、その場合は※印を数字の頭に付して区別した。

○法定準備金、剰余金についてはその内訳を略した。

・信託銀行については、信託財産残高表（資産、負債）及びその内訳（合同運用指定金銭信託、貸付信託）表も掲載した。

〔損益計算書〕

・公表された業務報告書記載の財務諸表に基づき勘定科目は当社方式に依った。

①〔経常収益〕

○受入利息は、貸出金利息、コールローン利息、有価証券利息配当金、買入手形利息、の合算である。相互銀行については給付利益金を、信託銀行及び信託併営銀行については信託報酬をも合算している。

○有価証券売却益には外国替売買益を含み有価証券償還益はその他の経常収益に含んでいる。

②〔経常費用〕

○預金利息は、預金利息、譲渡性預金利息、給付補填備金繰入を合算している。

○その他の経常費用は、支払手数料、有価証券売却損、同償還損、同償却、外国為替売買損、貸倒引当金繰入を合算したものである。

○特別利益、特別損失の内訳は略した。

銀行・生・損保名別索引 (50音順)

ア 行

青森銀行	178
秋田銀行	183
秋田相互銀行	328
朝日火災海上保険	529
朝日生命保険	518
旭相互銀行	465
足利銀行	204
尼崎浪速信用金庫	477
阿波銀行	289
池田銀行	270
茨城相互銀行	348
伊豫銀行	293
岩手銀行	191
羽後銀行	185
愛媛相互銀行	437
大分銀行	309
大垣共立銀行	253
大阪銀行	266
大阪相互銀行	400
王子信用金庫	481
岡崎信用金庫	475
沖縄銀行	318
沖縄相互銀行	467

カ 行

香川相互銀行	435
鹿児島銀行	313
加州相互銀行	376
神奈川相互銀行	366
関西相互銀行	406
関東銀行	210
川崎信用金庫	480
北日本相互銀行	334
岐阜信用金庫	476
岐阜相互銀行	384

九州相互銀行	453
紀陽銀行	274
京都銀行	263
京都信用金庫	473
京都相互銀行	396
京都中央信用金庫	474
共栄火災海上保険	528
協栄生命保険	520
協和銀行	82
近畿相互銀行	398
熊本相互銀行	455
呉相互銀行	427
群馬銀行	201
興亜火災海上保険	527
興紀相互銀行	414
高知相互銀行	441
幸福相互銀行	402
国民相互銀行	364

サ 行

埼玉銀行	128
佐賀銀行	301
佐賀相互銀行	449
山陰合同銀行	280
三栄相互銀行	410
山陽相互銀行	425
三和銀行	86
滋賀銀行	261
滋賀相互銀行	394
四国銀行	295
静岡銀行	245
静岡相互銀行	380
七十七銀行	195
清水銀行	251
十八銀行	303
十六銀行	255
正金相互銀行	447

莊 內 銀 行	187
常 陽 銀 行	207
城南信用金庫	472
殖産相互銀行	332
振興相互銀行	338
親 和 銀 行	305
巢鴨信用金庫	479
住友海上火災保險	525
住 友 銀 行	94
住友信託銀行	167
住友生命保險	516
駿 河 銀 行	248
西武 ^{ウェスト} 生命保險	521
泉 州 銀 行	268

夕 行

第一火災海上保險	528
第一勸業銀行	50
第一生命保險	515
第一相互銀行	354
第三相互銀行	392
第 四 銀 行	225
第百生命保險	519
大光相互銀行	370
大正海上火災保險	524
大正生命保險	521
大正相互銀行	408
大成火災海上保險	528
大生相互銀行	344
大東京火災海上保險	527
大東相互銀行	342
大同火災海上保險	529
大同生命保險	520
太陽火災海上保險	529
太陽神戶銀行	118
太陽生命保險	519
大 和 銀 行	103
但 馬 銀 行	276
高千穂相互銀行	463

筑 邦 銀 行	299
千 葉 銀 行	214
千葉興業銀行	217
千葉相互銀行	352
千代田火災海上保險	527
千代田生命保險	519
中央信託銀行	159
中央相互銀行	386
中京相互銀行	390
中 國 銀 行	282
中部相互銀行	382
東亜火災海上再保險	529
東 海 銀 行	109
東京海上火災保險	522
東 京 銀 行	124
東京生命保險	520
東京都民銀行	219
東京相互銀行	358
東 邦 銀 行	198
東邦生命保險	519
東邦相互銀行	439
東 北 銀 行	193
東洋火災海上保險	529
東洋信託銀行	154
東陽相互銀行	350
同和火災海上保險	527
ときわ相互銀行	356
徳島相互銀行	433
徳陽相互銀行	336
栃木相互銀行	346
鳥 取 銀 行	278
富 山 銀 行	238
富山相互銀行	374

ナ 行

長崎相互銀行	451
長野相互銀行	372
名古屋相互銀行	388
南 都 銀 行	272

新潟相互銀行	368
西日本相互銀行	443
日産火災海上保險	528
日産生命保險	520
日新火災海上保險	528
日動火災海上保險	527
日本火災海上保險	526
日本興業銀行	28
日本債券信用銀行	43
日本信託銀行	163
日本生命保險	514
日本団体生命保險	520
日本地震再保險	528
日本長期信用銀行	36

ハ 行

八十二銀行	232
阪神相互銀行	419
肥後銀行	307
肥後相互銀行	457
百五銀行	259
百十四銀行	291
兵庫相互銀行	416
廣島銀行	284
広島相互銀行	429
福井銀行	243
福井相互銀行	378
福岡銀行	297
福岡相互銀行	445
福島相互銀行	340
福德相互銀行	404
富国生命保險	520
富士火災海上保險	527
富士銀行	66
扶桑相互銀行	421
平和生命保險	521
平和相互銀行	361
豐和相互銀行	459
北越銀行	228

北洋相互銀行	324
北陸銀行	235
北海道銀行	176
北海道拓殖銀行	115
北海道相互銀行	326
北國銀行	240

マ 行

松江相互銀行	423
三重銀行	257
みちのく銀行	180
三井銀行	59
三井信託銀行	136
三井生命保險	519
三菱銀行	75
三菱信託銀行	142
宮崎銀行	311
宮崎相互銀行	461
武蔵野銀行	212
明治生命保險	517

ヤ 行

安田火災海上保險	523
安田信託銀行	148
安田生命保險	519
八千代信用金庫	478
山形銀行	189
山形相互銀行	330
山口銀行	287
山口相互銀行	431
山梨中央銀行	230
大和生命保險	521
横浜銀行	222

ラ 行

琉球銀行	315
------	-----

ワ 行

和歌山相互銀行	412
---------	-----

座談会



80年代の金融国際化

投資利益の追求型が増える

奥村 金融の国際化について、いろいろお話ししたいと思います。まず概括的に日本の企業の対外進出、それは商社、銀行、証券も含まれるわけですが、その今後の見通しと問題点についてうかがいたと思います。三井物産の杉浦さんからお話し下さい。

杉浦 日本のいままでの海外進出の変遷をみてみますと、古くは、1945年から60年にかけて、いわゆる商社が海外に進出した、商社主導型の進出、これは海外に支店をつくるとか、現地法人をつくるとか、そういう形で海外投資が主導的に行われてきたと思うのです。60年の半ばから70年にかけては、メーカー、商社が協調して主としてアジア地域に労働集約型の輸出産業という形で進出していったという時代。そして70年から75年にかけては、いわゆる資源開発型の投資へと移っていったということが主な動



— 出 席 者 —

○第一勧業銀行 常務取締役

今 井 勇

○住友銀行 取締役米州部長

清水照久

○三菱商事 財務部長

小 檜 山 宏

○三井物産 財務部長

杉 浦 亨

○野村證券 国際金融部長

杉 本 寛 十

○日興證券 国際金融部長

神 崎 泰 雄

（司会）日本証券経済研究所主任研究員 奥 村 宏

きであったと思います。では76年以降の展開はどうかといいますと、資源開発、特にエネルギー関係の投資は一つの大きな方向でしょうし、もう一つは、同じ資源開発においても、資源開発国における原材料そのものではなくて、それに現地で若干付加価値を高めた開発をやる。たとえば原油をそのまま持ってくるというだけではなくて、現地でリファイニングをするとか、少なくとも産油国なり資源開発国に若干のメリットが残るという形の開発、こういった中間製品型の投資が新しい形として出てくるのではないのでしょうか。

もう一つは、生産拠点の拡充投資です。これは先進国に限らず開発途上国にも生産拠点を設けて、そこからいろいろなものを日本だけではなく、外国にも持っていこうという動きが出てくるでしょう。

最後の形としては日本製品を輸入している先進国、特にアメリカとかそういう国の雇用対策に呼応した形で生産拠点を日本から移動していくことが考えられます。では目的別に投資の格好を見た場合にどうなるかとい

うと、初期の段階でみられる原材料の輸出型とか、製品の輸出型とか製品の対日輸入という形があり、もう一つは投資利益を追求する形、つまりキャピタルゲインを目的とするものがある。後者は連結ベースの利益を出すわけです。それではどういうものが今後メインの形になるであろうかといえ、たとえばエネルギー、オイル、LNG、ウランとかエネルギー関連の投資、それからさっき申し上げた先進国向けの生産拠点の移転の投資とか、私どもがやっていますイランの石化プロジェクトみたいに付加価値を高めるための中間製品の輸出型の投資、そういったような日本経済の安定成長のもとで経営基盤を強化する、拡充するために1980年代は投資利益の追求型がだんだんふえていくのではないのでしょうか。

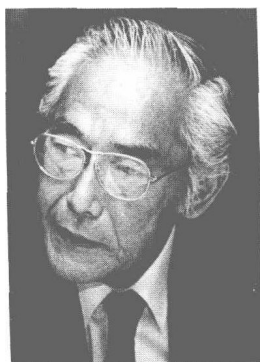
奥村 第1次石油危機の後見ますと、日本の海外直接投資の許認可ベースは、横ばいないし減った状態が2、3年続き、53年度ごろからまたふえ出してきました。不況になると日本の企業は余り海外進出をしないで、景気がよくなると行く。本来はその逆でなければいけないと思うのですが、そういうことと絡めて今後の見通しはいかがでしょうか。

小檜山 商社サイドからの海外投資を見ますと、やはり一定の投資効率が達成されないような場合にはなかなか投資の決断ができません。我々は投資自体の投資収益ともう一つ投資に関連して発生する原料のサプライとか、製品の輸出、そういった取引利益というものの2つをあわせて考える傾向にあります。こういうものをあわせて一定の投資効率になって初めて企業投資というのはできるわけです。それと日本企業、商社の現状を見ますと、ベースはやはり日本にある。ですからどうしても、たとえば日本の特に大手商社は輸入関連が多いわけで、そういったことから日本が不景気になると原材料の輸入需要が伸びない、あるいは減少するということになります。その場合に商社活動が国際化していて、製品の販売をさらにヨーロッパあるいはアメリカへ、あるいは原料のサプライにしても日本からの供給ということだけでなく、非常に多角的に考えられるようになれば、日本の景気動向に余り左右されなくなるでしょうがね。

ただ、第2次オイルショック以降の動きを見ますと、まず日本からの原料サプライ型の海外投資という点になるとなかなか日本からの原料サプライは価格の問題があって、コンペティティブでないという事態が確かに起きてきています。かたがた投資を受け入れる国において製品の需要が相当

あるということになってきておりますので、やっと最近になって原料のサプライソースとして日本だけを考えられないといったような情勢が出てきたのではないかという気がします。

奥村 日本の企業の対外進出はいろいろな業種でふえているわけですが、日本の企業が多国籍企業になり得るのかどうか。たとえば、その先端を行っている総合商社を見ましても、アメリカにおける三菱商事あるいは三井物産初め総合商社はそれぞれ巨大な資本金の現地法人を持ってお



杉浦 氏

られますけれども、社長は全部日本人だし、株式は公開していない。100%日本の会社が持っている。マネージメントから見ても、バイスプレジデントという形での肩書きを持った人はおられるかもしれませんが、実際のマネージメントは全部日本人がやっておられる。そういう意味では質的には多国籍企業化するのはむずかしいのではないかと思います。

杉浦 われわれのアメリカの現地法人では、毎週課長会議をやっています。もちろん日本語でやっているわけなんですけれども、できるだけ現地人もマネージメントに参加できるように少し日本語を勉強しろと、積極的に課長会議に出て日本語で発言できるくらいのことをしたらどうかという時代があったわけです。ところが、これはなかなか言うべくしてできないということで、われわれの支店形式あるいは現地法人自体をいまおっしゃったような人的にも多国籍化するにはなかなか時間がかかる。

結局、多国籍化というのは、どちらかというと投資先、たとえば米国三井物産を例にとれば、資本の面でも資金調達力の面でも、収益の面でもかなり大きくなってまいりまして、いまや本店並みの規模と収益力をだんだん持つようになってきたということで、特にアメリカの内部における投資活動は本店よりむしろアメリカから直接やらせる。すでに本店が持っていた投資機能を一部アメリカに移すとか、そういう一つの展開を最近やっているわけです。その中で一番うまくいくのは、要するに現地人のマネージメントがいい会社、つまりパートナーが非常にいい会社、極論すれば既成のいい会社も半ばポートフォリオインベストメント的な取得をやって、その会社が非常によければ投資収益も上がりますし、連結ベースの数字もよ



小 檜 山 氏

くなる、そういう形の多国籍化を進めています。支店の内部、現地法人内部は日本人の経営が主体になると思うんですが、投資先が多国籍化しています。資源関連にしても他の分野にしても、アメリカのグッドマネージメントをアクワイヤーするという形で企業の一部を保有するという形の投資、これは非常にむずかしいのです。経営参加的な投資と、いわゆるポートフォリオインベストメントに近いような取得、そういう先でうまくいっているケースが最近出てきているということ

です。

奥村 そうなりますと、だんだん商社がコングロマリットみたいな、そういう感じになってきますね。投資会社といいますか……。

小檜山 アメリカなんかマイノリティーの人を優先的に雇用しろということで、これは何も日本の出先だけではなくて、すべてのアメリカの会社に適用されるわけですが、そういった面からいやおうなしに現地の人を使っていかに得ない環境になりつつある。これは好むと好まざるとにかかわらず、そういった現地人を雇用していかなければならない。マイノリティーの問題だけではなくて、レイバーファミットの問題もありますし、そういった意味でどうしても現地の人材に頼らなくちゃいけないという傾向がこれからますます強くなると思います。それに関連して悩みといえば、商社というのはユニークな日本の企業体であるだけになかなか人材の育成がむずかしいのが悩みじゃなからうかと思います。

奥村 それは日本人だからなかなかアメリカ式の多国籍企業ができないということですか、それとも日本のユニークな総合商社であるからできにくいということですか。

小檜山 やはり企業のデシジョンメークの調節というのはなかなか理解されないんだと思います。それから、一部の大きな企業はもちろんあるのですが、大多数の商社が本当に多国籍化するだけの財務体質の強さがあるかどうかということになりますと、やはり問題はなきにしもあらずという気がしますね。やはり大きな規模で国際的に展開するというのは相当のリスクがあると思うんです。